

総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会（第7回）議事概要

日時：平成25年10月16日（水）18:30～20:30

場所：経済産業省本館17階第1～3共用会議室

議題：今後の原子力政策について

出席者：

基本政策分科会委員

三村明夫分科会長（新日鐵住金（株）相談役）

秋元圭吾委員（（公財）地球環境産業技術研究機構システム研究グループリーダー）

植田和弘委員（京都大学大学院経済学研究科教授・研究科長）

柏木孝夫委員（東京工業大学特命教授）

橘川武郎委員（一橋大学大学院商学研究科教授）

崎田裕子委員（ジャーナリスト・環境カウンセラー、NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長）

辰巳菊子委員（（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会常任顧問）

寺島実郎委員（（一財）日本総合研究所理事長）

豊田正和委員（（一財）日本エネルギー経済研究所理事長）

西川一誠委員（福井県知事）

増田寛也委員（東京大学公共政策大学院客員教授、野村総合研究所顧問）

山名元委員（京都大学原子炉実験所教授）

経済産業省

上田資源エネルギー庁長官、井上資源エネルギー庁次長、後藤大臣官房審議官、木村省エネルギー・新エネルギー一部長、住田資源・燃料部長、高橋電力・ガス事業部長、飯田総合政策課長

内閣府

井上政策統括官付企画官

外務省

内川経済安全保障課長

文科省

田中大臣官房審議官

環境省

土井低炭素社会推進室長

欠席者：

基本政策分科会委員

志賀俊之委員（日産自動車(株)代表取締役最高執行責任者）

中上英俊委員（(株)住環境計画研究所代表取締役会長）

松村敏弘委員（東京大学社会科学研究所教授）

総合資源エネルギー調査会基本政策分科会第7回会合（10/16（水））概要

1. 今後の原子力政策・もんじゅ研究計画について議論。

2. 委員からの主な意見は以下の通り。

- これまでにエネルギー安全保障の議論がしっかり行われたことで、①燃料コストが低い、②二酸化炭素を排出しない、③準国産であるといった特徴を持つ原子力が一定程度必要であることはよく理解できる。原子力を忌避したい国民感情に対し、原子力の重要性を説明し、理解を得る努力を強化すべき。
- 原子力は、稼働するほど収益が改善され、依存が深まることになるので、その歯止めの意味で、その依存度を減らしていくということをエネルギー基本計画でも明確にすべき。
- 原子力に対する国民からの信頼は、元々無かったのではないかと考えており、信頼の「回復」という言い方は傲慢。原発への依存をどのような方法でどのように実現するのかを示すべき。
- 原子力の重要な位置づけとその高い安全性を確保していくためのガバナンスのあり方を再設計することが重要。各事業者で人材や技術がバラバラに管理されている状況を統合的に運営できるようにすべきであり、国と事業者の役割分担の見直しも必要
- 福島事故対策や電力システム改革等が進む中、国がリスクを取るべき範囲を明確にしてコミットを強めるべき。
- 現在の原子力賠償制度は無限責任か免責かという極端な二択になっており、これを修正して事業者の責任範囲を明確化すべき。
- IAEAは原子力の平和利用と核不拡散の問題を包括的に扱っているが、我が国政府は、省庁縦割りの体制で包括的に対応できておらず、国においても統括的に実施できる体制に変わっていくことが必要。
- シビアアクシデントを起こさないことはもちろん重要だが、起きてしまった後に被害を最小化する方法も検討すべき。リスクガバナンスについては、国や事業者のみならず、国民の声を反映する仕組みにしていくことが重要。
- 立地自治体は、核燃料サイクルを前提に原発を受け入れており、核燃料サイクル政策は重要。減容化、低毒化等の技術開発、電力消費地、オンサイトを含めた中間貯蔵のあり方などを検討すべき。
- 「もんじゅ」の歴史を見ると、この研究を進めるに当たっては担い手の問題をしっかり考えていく必要があるのではないかと。また、「もんじゅ」のような高速増殖炉のみならず、トリウム原発など、幅広く研究開発を検討することが必要で、ロードマップを作成すべき。
- 規制や基準、40年廃炉等に拘る余り、安全確保が形式化するという事態は避けるべき。
- 既設炉の寿命と新設炉の建設期間を考慮すると、重要な電源の喪失を避けることを含め、新しい原発にリプレースすることを中長期的な課題として検討していくべき。

（以上）